

産業構造審議会 知的財産分科会 弁理士制度小委員会 報告書  
「弁理士制度の見直しの方向性について（案）」に  
対する意見募集の結果について

令和 3 年 2 月  
特 許 庁

特許庁では、産業構造審議会 知的財産分科会 弁理士制度小委員会 報告書「弁理士制度の見直しの方向性について（案）」に対する意見募集を行いました。寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方についてまとめましたので、以下のとおり公表いたします。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間

令和 2 年 12 月 23 日（水）～ 令和 3 年 1 月 21 日（木）

(2) 意見募集の掲載媒体

電子政府の総合窓口（e-Gov）、特許庁ホームページ

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、FAX、郵送

2. 意見募集の結果

意見提出件数：11 件

内訳（団体 5 件、個人 4 件、匿名 2 件）

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙のとおりです。

<お問合せ先>

特許庁総務部秘書課弁理士制度企画班

メール：PA0113@jpo.go.jp